

令和4年度 中央区男女共同参画推進委員会（第1回）会議録

開催日時 場 所	令和4年5月31日（火） 午後3時から午後5時まで 中央区立女性センター「ブーケ21」 3階 研修室1・2	
出席者	委員	袖井会長、竹信副会長、細谷委員、篠原禎子委員、皆川委員、廣野委員、河本委員、磯田委員、福田委員、榮木委員、和田委員、杉本委員、村山委員、竹谷委員、黒川委員
	区側	総務課長、女性センター館長、男女共同参画係員、業務委託事業者
配布資料	<p>◎会議資料</p> <p>資料1 令和3年度第2回推進委員会（書面開催）におけるご意見への回答概要</p> <p>資料2 「中央区男女共同参画行動計画2023」（仮称）の体系（案）</p> <p>資料3 「中央区男女共同参画行動計画2023」（仮称）の新規・充実項目</p> <p>資料4 最新法令等への対応</p> <p>その他資料 男女共同参画に関する条例の制定について</p>	
議事概要	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）前回委員会のご意見への回答概要について</p> <p>（2）次期計画の体系案について</p> <p>（3）次期計画の新規・充実項目について</p> <p>（4）最新法令等への対応について</p> <p>（5）その他</p> <p>3 閉会</p>	
委員会経過	別紙のとおり	

委員会の経過（議事要旨）

1. 開会

- ・事務局から、本日が推進委員会委員の任期最終日であることを説明し、次期もお引き受けいただいた委員に対し引き続き協力を依頼した。
- ・事務局から、4月1日より着任した職員を紹介し、係名を女性施策推進係から男女共同参画係に変更した旨を報告した。
- ・袖井会長から、久しぶりの対面による委員会開催でスムーズに会議を進められることや、現政権の「新しい資本主義」の取り組みで、男女の賃金格差や就労支援に光を当てることへの期待について挨拶があった。

2. 議事

(1) 令和3年度第2回推進委員会（書面開催）におけるご意見への回答概要

- ・事務局より、資料1に沿って、令和3年度第2回推進委員会（書面開催）の資料について寄せられたご意見への回答について説明した。

会 長：何か質問、意見はあるか。

委 員：2ページ、基本目標4で、区職員の管理監督職における女性の割合が今年4月時点で40%を超える見込みとある。正確な数字はあるか。

総務課長：女性活躍推進法に基づく集計結果はまだ出ていないが、職員定数から集計した管理監督職に占める女性の割合40.6%である。

委 員：区内の民間企業における女性の管理職の割合についてはいかがか。

総務課長：把握していない。

委 員：基本目標5で、名称を変更したいとのことであるが、変更するのは「ブーケ21」か「女性センター」か。

総務課長：「女性センター」である。「ブーケ21」は愛称でもあるので変更はしない。後ほどご説明するが、7月から男性相談を開始するため、場所が「女性センター」のままだと、相談者にとっては敷居が高いのではないかということもある。

委 員：名称変更の意図は理解した。施設の名称は、施設がどのようなスタンスで事業を行っていくかを表すものである。社会における男女格差の現状では女性施策を重点的に実施していく必要があるため、名称変更は慎重になった方がよい。

委 員：名称変更にあたっては多角的な検討が必要である。男性の利用者を増やすだけでよいのか。多様な性の人たちはどうするか。性別による平等の非対称性があるために、中央区はあえて「女性センター」と称してきた経緯がある。
もうひとつ、区の管理監督職が増えたポイントがあれば聞かせてほしい。

総務課長：ひとつには、特別区の人事制度が変わったことが大きい。これまでは管理監督職になるための昇任試験があったが、現在は主任試験に受ければ能力に応じて昇任できるようになった。もうひとつは若い人には前向きな人が多い。区職員の構成は、40代以降が先細りになるが若い世代では女性が多い。今後も女性管理職はさらに増えていく可能性がある。

総務部長：係長昇任は指名だが、その際、家庭の事情等で負担が大きい場合は、配慮が必要な理由を申立書に書いて提出してもらっている。どのような環境整備が必要か検討しながら進めている。

会長：人事制度が変わったのはよいことである。課長職はいかがか。

総務部長：課長職は申込制で、試験を受けてもらう形である。子育て世代の女性管理職も少しずつ増えてきた。管理職の適齢期は30代終わりから40代前半だが、年代的に子育てと重なることもある。所属長と面談しながらチャレンジしてもらっている。

委員：管理職にも適齢期があるとのことだが、男女の比率はどのくらいか。

総務課長：同じくらいである。公務員は偏りが少ない方である。建築や土木の技術職も半々である。

委員：基本目標4、審議会等への女性の参画の働きかけについて、具体的にどのようなアクションを起こしているか。若年層の意思決定過程の場への参画について、例えば若者会議などは行っているか。

総務課長：例えば、町会役員は男性が多い。審議会を構成する団体の性質や委員の人数にもよって、女性を推薦すること自体が困難な場合もある。少しずつ割合は上がっているが時間がかかるのが実情である。

若者の意思決定過程の場への参画について、本区の新たな基本構想策定にあたり、区内小中学校でまちの未来を考える訪問授業を行った。また、例年、新成人（二十歳）のつどいの企画・運営を行う実行委員会メンバーを募集し参画してもらっている。

委員：クォータ制を導入したらよいと思う。

総務課長：先ほども説明のとおり、団体の推薦で委員が決定する委員会もある。団体の中で相対的に女性比率が低いとクォータ制を導入しても達成できない。総務課としては審議会における女性委員の比率を調べ、比率が下がった時はその理由を探っている。

委員：区の管理監督職の女性比率だが、部署別の女性活躍の状況はどうか。業務内容がきついなどの理由で、管理監督職をめざしにくい部署はないか。また、性別によって配属されない部署はあるか。

総務課長：業務がハードで残業が多い部署は、女性だけでなく男性からも敬遠されがちである。例えば財政分野は予算編成の時期は多忙である。中堅の職員が多いが、子育ての時期とぶつかるため、家庭の状況に配慮するなど、働き方を変える工夫をしていく。それ以外の差はあまりない。

総務部長：性別によって、配置先を変えるということはない。

委員：業務内容の改革も期待している。

委員：施設名称の変更はずっと反対してきた。女性センターは開設当初から女性の地位向上をめざしてきたが、時代の変化とともに変えるべき時点に来たこともよくわかる。しかし、安直に変えないでほしい。名称を変えても、変わらずに大事にしなければならないものがある。係名がこの4月から女性施策推進係から男女共同参画係に変わったことも知らなかった。せめてこの会にかけていただくとか、丁寧にやってほしいという希望がある。

委員：一つは、基本目標2に記載されている「就職面接会の実施」について、成果を知りたい。困窮する女性の支援では就職は大きな問題である。しかし就職してもパワー・ハラスメントにあって辞めてしまうケースもある。自身がDVなど暴力の被害にあった女性だと自分が悪いと思いきこむ癖がついていて、不当だと思っても言い返せず、辞めて戻ってきてしま

う。就職マッチングはDV支援と組み合わせて提案している団体が一部にはある。どんな内容をやっていて、どのくらい成功していて、壁は何か、伺えると参考になる。

もう一つは、基本目標の3、さまざまな相談窓口とあるが、どのような相談窓口があるか。

総務課長：就職面接会参加後の最終的な結果は把握できていないが、今後は把握に努めたい。就労支援はスケールメリットも必要と考える。東京しごと財団やハローワークとの連携、区内企業への働きかけも必要だと思うので出来る限りの対応をしていく。

相談については、生活相談や親子関係の問題などの相談を受けている。DV関連は保護が必要なら子育て支援課の婦人相談員に引き継いでシェルターや母子生活支援施設につながよう対応している。相談しやすい状況をつくっていくには、若い人は電話よりもSNSの方が相談しやすいということもあるので、先行している自治体の状況なども見ながら相談体制の充実を検討していきたい。

会長：竹信委員のご指摘は大変重要である。区内の民間企業にもアプローチ、助言をしていただけたらと思う。

委員：施設の名称変更は慎重にしてほしい。利用者の団体構成員の男女比率は問わないなどの話が出ているが、トランスジェンダーの人をどう集計するかという問題はあるにせよ、男女別の統計がなくなると不便である。男女平等の問題があるときに、配慮したり、手を打ったりしていくためにはジェンダー統計は基本的なものとして必要になってくる。名称変更と連動して利用者統計などから男女別の統計を安易になくさない方がよい。

会長：施設名称の変更にはさまざまな意見があるので慎重に検討したらよいということと、区民への意見聴取なども検討しているか。

総務課長：施設名称変更についての区民の意見聴取は特に考えていない。

会長：次の議題に移る。

(2) 次期計画の体系案について

(3) 次期計画の新規・充実項目について

・ 総務課長から、資料2で施策の体系（案）、資料3で新規・充実する項目について説明した。

会長：説明に対して質問、意見はあるか。

委員：施設のあり方について、説明を伺うとずいぶん具体的に話が進んでいるという印象を受けた。名称変更は議会でも話題になっているが、一方、区民への問いかけはしないとばかりおっしゃった。よりよい施設にすることは賛成である。大規模改修についての構想など、区民と行政が意見交換をする余地があるのか。お聞かせいただきたい。

総務課長：できれば行動計画と、後ほどご説明する「男女共同参画に関する条例」を制定する間に結論を出したい。施設のあり方については、これまで区と区民の率直な話し合いができていなかったので率直に話したいと思う。施設の今後を考えるタイミングとして、計画とセットで考えていきたい。この施設を使っているいろいろとやれることがあるのではないかとこの思いがあるが、具体的には全く決まっていないので、むしろ皆さんに助けていただきたい。施設の名称を変えるのは、条例の改正が必要であり、議会に諮るなど時期的な問題を含め簡単ではない。また、当施設も大規模改修を控えているが改修に関する構想などは一切決

まっていない。本区の施設は、平成の初期にできたものが多く、揃って大規模改修の時期を迎えており、順番に改修を行っているため、しばらく先のことになる。次期計画の中で大規模改修を見据えた施設のあり方検討を盛り込むことができるのは、チャンスだと思う。今後、ワークショップなどで区民の声を聴きながら、施設のあり方を含めて一緒に考えていけたらよいと思う。例えば1階のロビーに飲食のできる憩いの場をつくり、そこに定期的にカウンセラーがいて気軽に話ができるなどの事業をやるとしたら、大規模改修のタイミングでなければならない。

会長：男性の委員からもご意見をいただきたい。

委員：施設の名称と内容が合致していることはとても大事である。男性相談をやっているのに女性センターという名称となっていたら、行きづらいと思う。

委員：自分自身、事業協力スタッフ養成講座で初めて女性センターに来た。それまでは全く知らなかった。男性も入りやすくするというのは少し方向性が違うかなと思う。男性が増えるとかえって女性を排除してしまうことも考えられる。男性の相談ニーズがあるということはわかるが、それを「ブーケ21」が担うものなのか。本庁も含めて、他で対応することもできるのではないか。

委員：この施設はもったいないと常々思っている。展示室にさまざまな人が来て、ここへ来れば人権や男女共同参画に関する話を聞くことができ、専門家が常駐しているなど、立ち寄りやすい雰囲気が大事だと思う。入口や建物の中が暗いし、外から見ても威圧的で、展示はもう少し工夫が必要である。場所貸しだけではなく、いきいきとみんなを受け入れられる施設になるように知恵を絞っていければよいと思う。

統計のことも、履歴書は性別を書かない方向になり、場合によって工夫すればよい。

ネーミングは非常に大切。女性に特化した支援事業や、男性向けの事業など、細目で公表すればよい。

会長：杉並区の地区センターも1階がオープンカフェになっていて、小さい子どもを連れてお母さんがたくさん来ている。「ブーケ21」は入口がどこにあるかわかりにくい。

委員：区立の保育園、小学校、中学校の教職員のハラスメントの情報はあるか。

総務課長：そういった情報を聞いたことはない。子育て支援課長をしていたときに、女子児童の親から男性保育士におむつを替えさせないでほしいという意見はあったが、それで男性保育士がつらい思いをしていることもある。女性の保育士と一緒にやってもらうようにするなど、指導していた。

委員：学校における性教育も入れた方がよいと細谷先生が意見を出していらした。成人、若年層のアンケート結果からも啓発活動は重要であると考え。施設名称の看板を変えても中身が伴っていなければいけない。名称も大事だが、事業との両輪でやっていくことがとても大事だと思う。啓発活動については、今日はあまり議論されていなかったが、今回の資料では取り組むということがはっきり書かれていた。具体的にどういったプラン、構想が進んでいるか、聞かせてほしい。

総務課長：学校教育との連携ということについては、今年4月に教職員の性暴力防止の法律が施行されたため、教育業界も踏み込んでいかざるを得ない。具体的な施策は教育委員会と話し合っていないが、教育委員会にも考え方があるので、どう落とし込んでいけるか協議連携していきたい。

委員：もう一つ、施設の認知度について、相談窓口のカードを配布する以外に、もう少し認知度を高める方法として、本の森ちゅうおうと連携したり、公共交通機関に広告を出したりするなどの考えはあるか。

総務課長：情報誌「Bouquet」を全戸配布しており、広く手にとってもらえるよう工夫している。見ていただければ施設のあり方はご理解いただけると思う。電車に広告を出すのは経費の掛かることでもあるため難しいところではある。相談事業は掲示板での案内などの可能性はある。皆さんからアイデアをいただきながらやっていきたい。本の森ちゅうおうとの連携事業などは、この計画にも盛り込んでいければよいと思っている。

会長：情報誌「Bouquet」は地味だと思う。より手にとってもらえるデザインに工夫してはどうか。

(4) 次期計画の新規・充実項目について

・ 総務課長から、資料4で計画策定に関わる最新法令の動きについて説明した。

会長：質問などはあるか。

委員：困難を抱える女性への支援は難しいが、大きな転換期を迎えている。男性も生きづらさを抱えており、男性に「ブーケ21」を利用してもらうことには賛成だが、男性が多い場所には女性が入りにくくなることがある。困難を抱えた女性のうち、特に暴力を受けた経験のある女性はいれなくなる可能性もある。男性を排除するつもりはないが、どう折り合いをつけるか工夫が必要である。

総務課長：男性相談は電話相談であるが、面接相談の場合は女性の利用者と動線を分けるなど大規模改修の際には考えていきたい。

会長：慎重にお願いしたい。その他、事務局から何かあるか。

(5) その他

総務課長：男女共同参画に関する条例の制定について情報提供させていただく。本区は現在、男女共同参画に関する方針は行動計画のみとなっている。そこで、区の基本方針として次期計画とあわせて条例をつくりたい。条例の中には、行動計画や拠点施設となる当センターの位置付けを明確にするとともに、現在要綱により設置されている本委員会も、審議会として区の附属機関に位置づける。男女共同参画に関する条例は、23区中16区が制定済みである。男女共同参画社会の実現に向けた区の姿勢を示すことが重要であると考えている。

会長：事務局から事務連絡はあるか。

総務課長：本日の議題について、意見がある方は6月10日（金）までに電話、FAX、メールなどで事務局までお願いしたい。

次回の推進委員会は、計画の素案についてご検討いただく予定である。日程が決まり次第お知らせする。

3. 閉会

以上